

楽天モバイル 名義変更(改姓)届 提出書類について

②変更前と変更後の氏名が確認できる公的書類

ご契約者様の変更前と変更後の氏名が確認できる(改姓の事実がわかる)下記いずれかの書類のコピーを同封してください。

運転免許証	公安委員会発行のもの ※画像は記載情報、顔写真、公安印が鮮明に写っていることをご確認ください。※裏面のコピーも必要です。
運転経歴証明書	公安委員会発行のもの ※画像は記載情報、顔写真、公安印が鮮明に写っていることをご確認ください。※裏面のコピーも必要です。 ※交付年月日が平成24年4月1日以降のもの。
マイナンバーカード (個人番号カード)	表面(顔写真が確認できる面)のコピーのみご提出が必要です。 ※裏面のコピーが送付された場合、弊社にて書類の破棄を行います。表面のコピーのみ、再度ご提出をお願いいたします。 マイナンバー通知カードは公的書類として受付できません。
住民票	発行から3か月以内のもの 住民票を取得する際には、個人番号(マイナンバー)の記載がないものを準備してください。 ※本籍地、個人番号(マイナンバー)が記載されている場合、これらを隠したものを送付ください。
戸籍謄(抄)本	発行から3か月以内のもの
健康保険証	カード型の健康保険証の場合、裏面に住所が記載されているかご確認の上ご送付ください。紙型の保険証の場合、被扶養者はご自身の氏名が記載されている部分もコピーしご送付ください。令和2年10月1日施行の健康保険法改正に基づき、「記号」「番号」「保険者番号」情報のマスキング処理(付箋などで隠す、塗りつぶす等)を行った状態でコピーしてください。

③本人確認書類

名義変更を届け出る際の本人確認書類として、下記いずれかの書類のコピーを同封してください。

本人確認書類に記載の住所とご登録の住所(現住所)が異なる場合、あらかじめmy楽天モバイルにてご変更手続きをお願いします。

運転免許証	公安委員会発行のもの ※画像は記載情報、顔写真、公安印が鮮明に写っていることをご確認ください。※裏面のコピーも必要です。
運転経歴証明書	公安委員会発行のもの ※画像は記載情報、顔写真、公安印が鮮明に写っていることをご確認ください。※裏面のコピーも必要です。 ※交付年月日が平成24年4月1日以降のもの。
マイナンバーカード (個人番号カード)	表面(顔写真が確認できる面)のコピーのみご提出が必要です。 ※裏面のコピーが送付された場合、弊社にて書類の破棄を行います。表面のコピーのみ、再度ご提出をお願いいたします。 マイナンバー通知カードは公的書類として受付できません。
身体障がい者手帳 精神障がい者 保健福祉手帳	住所記載があるものに限る。 ※住所記載がない場合は必ず補助書類の画像も送付ください。

上記をお持ちでない場合下記のいずれか1点と、補助書類をあわせてご送付ください。

健康保険証	カード型の健康保険証の場合、裏面に住所が記載されているかご確認の上ご送付ください。紙型の保険証の場合、被扶養者はご自身の氏名が記載されている部分もコピーしご送付ください。令和2年10月1日施行の健康保険法改正に基づき、「記号」「番号」「保険者番号」情報のマスキング処理(付箋などで隠す、塗りつぶす等)を行った状態でコピーしてください。
日本国パスポート	所持人記入欄に氏名および住所が記入されていることをご確認ください。
住民基本台帳カード	裏面に変更の記載がある場合必ず裏面のコピーも送付ください。顔写真が確認できるもの。

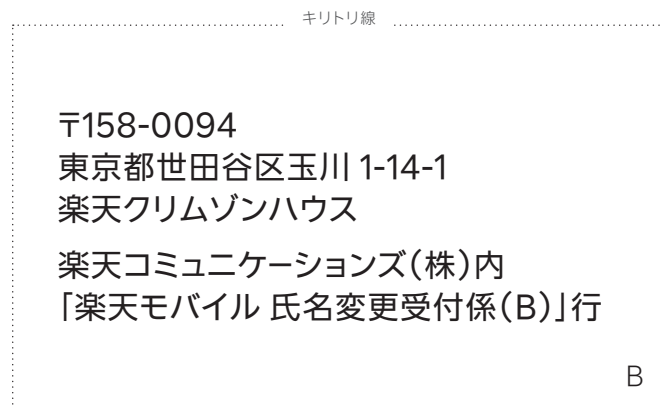
+

補助書類	公共料金の請求書・領収書 (電気・都市ガス・水道)	現住所の現住所の建物名や部屋番号等まで正しく記載があり、発行日より3か月以内のもの インターネットからプリントアウトした請求書・明細書は受付できません。 公共料金の延納に関する督促状は受付できません。
	住民票	発行から3か月以内のもの 住民票を取得する際には、個人番号(マイナンバー)の記載がないものを準備してください。 ※本籍地、個人番号(マイナンバー)が記載されている場合、これらを隠したものを送付ください。

提出書類の郵送方法

申請書を作成し、提出書類の準備ができましたら、
以下の【書類送付先】を切り取って、封筒にのり付けしてください。

【書類送付先】



【貼り付けイメージ】

